

令和6年度 茨城県医療的ケア児等コーディネーター等養成研修実施要領

1 趣旨

茨城県医療的ケア児支援体制整備事業に基づく医療的ケア児等コーディネーター等養成研修の実施に必要な事項を定めるものとする。県内の自治体を3ブロックに分け、地域において分野を超えた協議が可能な人材を育成することを想定している。

2 研修の目的

人工呼吸器を装着している障害児者その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある方（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する適切な相談支援・総合調整又は支援が行える人材を養成するとともに、より身近な市町村単位での医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図ることを目的とする。

3 実施機関

茨城県委託事業 独立行政法人国立病院機構茨城東病院
茨城県医療的ケア児支援センター みちしるべ
(那珂郡東海村照沼 825)

4 内容

令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「医療的ケア児等支援者の研修等に関する調査研究」において開発した研修カリキュラム別紙1、2の内容以上のものとする。

5 受講対象者及び定員等

	区分	定員	対象者	受講内容
コーディネーター養成研修	A	20名程度 (障害福祉圏域毎に2名想定)	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉圏域内において、コーディネーターとして中核的な役割を担う(予定のある)相談支援専門員又は看護師、保健師 指定特定相談支援事業所(指定障害児相談支援事業所)における「要医療児者支援体制加算」対象者 	全日程 (事前学習+前期+後期)
	B	30名程度 ※地域別に①・②のグループ分け	市町村職員のうち医療的ケア児等の支援及び体制整備に関わる者(障害福祉担当等)	全日程 (事前学習+前期+後期)
支援者養成研修	C	40名程度	医療的ケア児等の支援に関わる者(予定含む)	事前学習+前期

※上記いずれも県内に所在する事業所及び機関に所属する者に限る。

※区分Bについては以下のとおり、自治体を地域別に3ブロックに分け、各地域における対応を想定

県央・県北（水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町）

県南・鹿行（土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、常総市、取手市、牛久市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町）

県西（古河市、結城市、下妻市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町）

6 期日・会場（自治体によって会場が異なります）

	期日・会場	区分			
		A	B①	B②	C
事前学習	令和6年9月19日（木）～10月1日（火） 上記期間内に受講し、レポート提出（オンデマンド研修）	○	○	○	○
前期	令和6年10月3日（木）、4日（金） セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 （〒310-0851 水戸市千波町 1918）	○	○	○	○
後期 (演習)	令和6年10月9日（水） 独立行政法人国立病院機構茨城東病院 （〒319-1113 那珂郡東海村照沼 825）	○	/	/	/
	令和6年10月8日（火） 県央・県北 重症児デイサービス kokoro （〒311-0105 茨城県那珂市菅谷 5330-73） 県南・鹿行 どんぐりの家 （〒300-3255 茨城県つくば市玉取 2756） 県西 Burano （〒306-0231 茨城県古河市小堤 1881-13）	/	○	/	/
	令和6年10月9日（水） 県央・県北 重症児デイサービス kokoro （〒311-0105 茨城県那珂市菅谷 5330-73） 県南・鹿行 どんぐりの家 （〒300-3255 茨城県つくば市玉取 2756） 県西 Burano （〒306-0231 茨城県古河市小堤 1881-13）	/	/	○	/
	令和6年10月11日（金） セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 （〒310-0851 水戸市千波町 1918）	○	○	○	/

※区分Bの①・②のグループ分けについては、受講可否通知とともに、お知らせする。

7 日程

別表のとおり

8 受講申込

(1) 申込方法

別記様式「受講申込書」に必要事項を記入し、必ず郵送で送付する。
(メールやFAXは受け付けない。)

(2) 申込先及び申込締切

受講対象区分A：コーディネーター養成研修（相談支援専門員、看護師、保健師等）

受講対象区分B：コーディネーター養成研修（市町村職員）

受講対象区分C：支援者養成研修

・下記申込先宛て、必ず郵送で送付する。

申込先：〒319-1113 茨城県那珂郡東海村照沼 825

茨城東病院内 医療的ケア児支援センターみちしるべ

「医療的ケア児等研修」担当宛て

・申込締切 **令和6年9月13日（金）必着**

9 受講者の決定

(1) 申込者の総数が受講定員を超える場合は、抽選により決定する。

(2) **受講可否通知**は、9月17日頃までに申込書提出先へ、メールにて通知予定である。

受講可否通知が届かない場合、茨城東病院療育指導室（担当：恩智・小野）まで連絡すること。

10 研修会費用

無 料

1.1 修了証書の交付

受講対象区分A・Bのコーディネーター養成研修修了者に対しては、修了証書を交付する。
受講対象区分C支援者養成研修修了者についても、上記と同様の扱いとする。

1.2 修了者名簿の管理

県では、コーディネーター養成研修修了者について、医療的ケア児等の相談窓口を増やすため、本研修修了者の所属する相談支援事業所等を「医療的ケア児等への対応可能な相談支援事業所」として修了証書番号、修了年月日、氏名、連絡先等必要事項を記載した名簿を作成し、個人情報として十分な注意を払った上で管理する。また、受講対象区分Aのコーディネーターについては、茨城県医療的ケア児支援センターのホームページに公表予定である。

1.3 留意事項

受講対象区分Aについては、指定特定相談支援事業所（指定障害児相談支援事業所）における「要医療児者支援体制加算」の対象となる研修であるため、全日程の受講を条件とし、遅刻・途中退席は原則認めない。

なお、公共交通機関の遅れ等により、やむを得ず遅刻・欠席をする際は必ず下記に連絡をすること。

【連絡先：茨城東病院 029-282-1151】

1.4 感染予防について

研修受講者は、別紙、「感染症対策について」を確認し、当日健康管理表を各会場に持参すること。